

2023 年度事業実績報告及び 2024 年度事業計画

〔健康推進課〕

2023 年度事業実績報告

(1) 健康づくり意識の向上 (計画：基本目標 1－目標 1－施策 1)

<地域保健普及啓発事業>

①みんなの健康だよりの発行

季刊紙として年 3 回発行

7 月：100,000 部 10 月及び 3 月：各 96,000 部

配布方法：新聞折込、市民センター・図書館等の公共施設で配布

②総合健康づくり月間の開催

開催月：2023 年 11 月

各会場での参加者数：2,777 人 動画等閲覧数：606 回

③熱中症予防対策

熱中症対策の啓発物品の配付及び熱中症警戒アラートメール配信サービスの周知を実施。

(2) 孤立を防ぐ (自殺予防、ひきこもり支援)

(計画：基本目標 1－目標 1－施策 2)

<自殺防止総合事業>

①町田市自殺対策計画の実施

町田市自殺対策推進協議会及び町田市自殺対策推進庁内連絡会を各 2 回計 4 回開催。

②町田市自殺対策計画の改定

まちだ健康づくり推進プラン、町田市食育計画、町田市自殺対策計画を一体化して、新たに「まちだ健康づくり推進プラン 24－31」として策定。

③ゲートキーパー養成講座の実施

講座は 7 回実施、また、通年で研修動画を 4 本配信。

ア. 講座参加者数 計 268 人

内訳：2023 年 7 月 21 日 新人教職員向け 106 人参加

2023 年 8 月 29 日 市民向け 35 人参加

2023 年 9 月 27 日 地域ネットワーク向け 24 人参加

2023 年 12 月 21 日 教職員向け 5 人参加

2024 年 2 月 6 日 専門職向け兼フォローアップ 14 人参加

2024 年 2 月 15 日 ベテラン教職員向け 68 人参加

2024 年 3 月 6 日 専門職向け兼フォローアップ 16 人参加

イ. 動画視聴回数 計 746 回

内訳：市民向け：324 回 地域ネットワーク向け：31 回

教職員向け：211 回 専門職向け兼フォローアップ：180 回

④ ゲートキーパー啓発ポスター事業

ゲートキーパーをテーマにデザインしたポスターを募集し、応募 29 作品の中から「市長賞」を決定し、自殺対策普及啓発キャンペーンの啓発物に活用。

⑤ SNS 自殺防止相談事業

町田市内にいる方が、生きづらさに関する「孤独でつらい」などの単語をインターネット（グーグル）で検索した際に、検索連動広告機能を使用し、相談を促すサイトを表示し、ワンクリックでメール相談を送ることができる事業を通年で実施。メール相談の後は、相談者のニーズに応じて、メールやラインなどで相談に対応。

⑥ 自殺対策強化月間の取り組み

東京都の自殺対策強化月間である 9 月と 3 月に合わせ、以下の取り組みを実施。

ア. 自殺対策普及啓発キャンペーン

町田市内全 10 駅と協働し、ポスター掲示、クリアファイルを配布。

イ. 総合相談会

複雑な悩みの解決を図るための一助として、一度に複数の悩みを相談できる相談総合相談会を実施。

<1 回目> 開催日：2023 年 9 月 25 日（月） 相談件数：21 件

<2 回目> 開催日：2024 年 3 月 14 日（木） 相談件数：21 件

（3）受動喫煙防止対策促進事業（計画：基本目標 1－目標 2－施策 4）

① 受動喫煙防止対策専用相談窓口の設置・運営

2019 年 7 月 1 日から受動喫煙相談窓口を設置・運営し、主に受動喫煙防止に関する市民からの問い合わせや相談に対応。

2023 年度問い合わせ件数：117 件

② 禁煙外来医療機関情報の周知

ア. 禁煙外来医療機関情報を市のホームページに掲載。

イ. 禁煙外来のチラシを作成し、市内医療機関等に設置。

③ 飲食店を対象とした標識掲示の確認、周知

飲食店許可（新規、更新）申請事業者に、生活衛生課を通じて、受動喫煙への配慮義務、標識表示義務に関する啓発品を配布。

※2022 年度の現地調査で標識表示の確認ができなかった 200 店に対し架電による制度趣旨の説明、標識の配布

④ たばこの煙による健康影響についての普及啓発活動

防煙教育動画の配信先を周知するチラシを作成し、市内の公立小学校の 6 年生と、公立中学校の 2 年生全員及び市内の高校、専門学校に配布。

配付枚数：小中学生向け 7,800 枚

高校・専門学校生向け 360 枚

- (4) 女性特有の健康課題（計画：基本目標 1－目標 1－施策 4）
NCD（非感染性疾患）対策（計画：基本目標 1－目標 2－施策 5）
＜がん予防対策推進事業＞

①個別受診勧奨・再勧奨の実施

- ア. 胃がんリスク検診（30・40 歳）（個別勧奨約 8,845 通）
イ. 乳がん検診・子宮頸がん検診（40 歳以上）（個別勧奨 43,877 通）
ウ. 子宮頸がん検診（20～38 歳）
（個別勧奨 20,917 通、再勧奨 3,688 通）
エ. 大腸がん検診・肺がん検診（40 歳以上）（個別勧奨約 31,871 通）
オ. 大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診
（40 歳以上）（再勧奨 33,895 通）

②がん予防普及啓発

ア. 民間協定企業との連携

戸別訪問等による「がん検診の案内チラシ」配布

配付枚数：7,190 枚

イ. 働く世代に向けたがんの予防普及啓発

働く世代に向けた受診勧奨チラシ

配布枚数：民間協定企業 400 部

市内保育園幼稚園 2,125 部

町田商工会議所 4,100 部

ウ. 乳がん予防月間の普及啓発活動

乳がんの早期発見・早期治療を推進するため、シンボルマークである「ピンクリボン」を活用した普及啓発活動

- ・ 神奈中バス車内等へポスター掲示 142 枚
- ・ 鶴川駅前図書館特集コーナーを設置（9 月 5 日～10 月 15 日）
- ・ 市庁舎ライトアップ
- ・ ピンクリボンボールペン 1,500 本配布
- ・ 民間協定企業のデジタルサイネージでの普及啓発

エ. 若い世代への子宮頸がん検診啓発活動

講演会「子宮頸がんの予防に大切なこと」

- ・ 日程：2023 年 11 月 1 日 場所：和光大学 参加者数：37 名

- ・ 2024 年 1 月から町田市公式 YouTube 配信

「おしえて子宮頸がん予防のコト」

③がん患者へのアピアランス支援事業の開始

がん患者が、がんに罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活できるよう、脱毛や乳房の切除など、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化にお悩みの方に対し、ウィッグなどの購入等にかかる費用を助成。

- ・ 開始年月：2023 年 7 月
- ・ 申請件数：121 件
- ・ 補助額：2,131,100 円

2024 年度事業計画及び進捗状況

(1) 健康づくり意識の向上（計画：基本目標 1－目標 2－施策 1）

<地域保健普及啓発事業>

①みんなの健康だよりの発行

季刊紙として年 3 回発行（7 月・10 月・3 月）

発行部数：各号約 96,000 部

配布方法：新聞折込、市民センター・図書館等の公共施設で配布

②総合健康づくり月間の開催 開催月：2024 年 11 月

③熱中症予防の普及啓発

ア．熱中症対策の啓発物品の配付及び熱中症警戒アラートメール配信サービスの周知

イ．気候変動適応法改正対応

- ・町田市熱中症対策推進部会の開催

- ・熱中症特別警戒情報発表時に解放するクーリングシェルターの指定

ウ．協定企業と協働した啓発イベントを実施

- ・花王株式会社と熱中症対策に関する協定を締結

町田市、花王株式会社、FC 町田ゼルビア 3 者による熱中症対策の普及啓発事業を実施（8 月 11 日 FC 町田ゼルビア主催試合「暑さに勝つぞ！みんなで勝つぞ！“Biore マッチデー”」の中で、熱中症対策啓発ブースの出展など）

(2) 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

（計画：基本目標 1－目標 4－施策 1）

<自殺防止総合事業>

①町田市自殺対策計画の実施

町田市自殺対策推進委員会及び町田市自殺対策推進庁内連絡会を計各 2 回、4 回開催。

②ゲートキーパー養成講座の実施

一般市民、学校関係者、医療関係者、地域コミュニティを対象に、養成講座を 7 回実施。また、研修動画を通年で配信。

③ゲートキーパー啓発ポスター事業

ゲートキーパーをテーマにデザイン募集したポスターから「市長賞」を決定し、自殺対策普及啓発キャンペーンの啓発物に活用。

④SNS 自殺防止相談事業

町田市内にいる方が、生きづらさに関する「孤独でつらい」などの単語をインターネット（グーグル）で検索した際に、検索連動広告機能を使用し、相談を促すサイトを表示し、ワンクリックでメール相談を送ることができる事業を通年で実施。メール相談の後は、相談者のニーズに応じて、メールやラインなどで相談に対応。

⑤自殺対策強化月間の取り組み

東京都の自殺対策強化月間である 9 月と 3 月に合わせ、以下の取り組みを実施。

ア.自殺対策普及啓発キャンペーン

町田市内全 10 駅と協働し、ポスター掲示、クリアファイルを配布。

イ. 総合相談会

複雑な悩みの解決を図るための一助として、一度に複数の悩みを相談できる相談総合相談会を年 2 回実施。

(3) たばこ、薬物による健康被害防止意識の向上

(計画：基本目標 1－目標 2－施策 3)

<受動喫煙防止対策促進事業>

①受動喫煙防止対策専用相談窓口の設置・運営

②禁煙外来医療機関情報の周知

ア.禁煙外来医療機関情報を市のホームページに掲載。

イ.禁煙外来のチラシを作成し、市内医療機関等に設置。

③たばこの煙による健康影響についての普及啓発活動

防煙教育動画の配信先を周知するチラシを作成し、市内の公立小学校の 6 年生と、公立中学校の 2 年生全員及び市内の高校、専門学校に配布。

④薬物乱用防止対策事業 (計画：基本目標 1－目標 2－施策 3)

薬物乱用防止教室の開催や市販薬の過量摂取(オーバードーズ)の有害性・危険性に関する周知

(4) がん、糖尿病などの非感染性疾患対策

(計画：基本目標 1－目標 2－施策 4)

<がん予防対策推進事業>

①個別受診勧奨・再勧奨の実施

ア.胃がんリスク検診(個別勧奨：6 月 9,200 通)

イ.乳がん検診・子宮頸がん検診(40 歳以上)

(個別勧奨：4 月 43,767 通、再勧奨：9 月 20,000 通)

ウ.子宮頸がん検診(20～38 歳)

(個別勧奨：4 月 20,951 通、再勧奨：9 月 17,000 通)

エ.大腸がん検診・肺がん検診

(個別勧奨：6 月 33,000 通、再勧奨：9 月 10,000 通)

②がん予防普及啓発の継続

ア.民間協定企業と連携した、がん検診の案内

イ.働く世代に向けたがん検診の受診勧奨

ウ.ピンクリボン月間の普及啓発活動

③がん患者へのアピアランス支援事業の継続